

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第202期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社大垣共立銀行
【英訳名】	The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土屋 嶠
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
【電話番号】	(0584)74-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 境 敏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目6番1号 株式会社大垣共立銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3552-8093(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 青木 義実
【縦覧に供する場所】	株式会社大垣共立銀行 名古屋支店 (名古屋市中区栄3丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 東京支店 (東京都中央区八丁堀2丁目6番1号) 株式会社大垣共立銀行 大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,157	55,701	54,215	111,327	109,591
連結経常利益	百万円	7,026	6,842	7,443	18,366	17,583
連結中間純利益	百万円	3,487	2,992	5,445		
連結当期純利益	百万円				8,035	10,003
連結中間包括利益	百万円	6,376	2,103	8,117		
連結包括利益	百万円				18,863	29,181
連結純資産額	百万円	194,715	206,880	237,117	205,982	231,900
連結総資産額	百万円	4,280,298	4,471,897	4,733,319	4,337,597	4,595,170
1株当たり純資産額	円	515.45	545.11	633.65	545.49	616.52
1株当たり中間純利益金額	円	9.89	8.48	15.44		
1株当たり当期純利益金額	円				22.79	28.37
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	9.88	8.48	15.43		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				22.78	28.35
自己資本比率	%	4.24	4.29	4.72	4.43	4.73
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	50,309	69,172	32,705	80,274	101,775
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	166,978	35,492	36,707	219,130	57,802
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	21,644	1,241	13,674	408	22
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	159,324	148,346	169,626	115,920	159,943
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,347 〔1,228〕	3,404 〔1,166〕	3,495 〔1,155〕	3,285 〔1,211〕	3,346 〔1,180〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期中	第201期中	第202期中	第200期	第201期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	42,015	40,251	38,140	81,130	78,305
経常利益	百万円	5,451	4,892	5,582	15,104	14,669
中間純利益	百万円	3,382	2,822	3,500		
当期純利益	百万円				7,847	8,954
資本金	百万円	36,166	36,166	36,166	36,166	36,166
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	353,318	353,318	353,318
純資産額	百万円	178,661	188,896	217,186	189,177	213,136
総資産額	百万円	4,214,815	4,402,964	4,663,714	4,270,091	4,525,204
預金残高	百万円	3,751,786	3,913,823	4,102,767	3,814,693	3,986,544
貸出金残高	百万円	2,969,267	3,149,386	3,276,555	3,076,321	3,204,614
有価証券残高	百万円	923,570	998,324	1,109,483	976,908	1,064,478
1株当たり中間純利益金額	円	9.59	8.00	9.92		
1株当たり当期純利益金額	円				22.25	25.39
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	9.59	8.00	9.91		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				22.24	25.37
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.23	4.28	4.65	4.42	4.70
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,753 〔1,036〕	2,820 〔992〕	2,890 〔971〕	2,705 〔1,024〕	2,761 〔989〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、日銀による量的金融緩和政策のもと株高・円安が進んだことによる企業の輸出環境の改善が顕著なほか、収益環境の改善による設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の底堅さを受けて、緩やかな回復を続けております。

当行グループの主要な営業地域である東海地方におきましては、国内の乗用車販売が堅調に推移していることなどから自動車関連の生産が高めの水準を維持しており、輸出についても米国向けを中心として高水準を保っております。また、個人消費は高額品を中心とした百貨店売上高が増加するなど緩やかに回復しており、設備投資についても更新投資や新製品・省力化対応の投資を積み増す動きなどから一段と増加しております。

金融環境につきましては、日銀による異次元量的緩和政策により長期金利が一時乱高下する場面もありましたが、落ち着きを取り戻し7～9月は0.6%台半ば～0.8%台後半で安定したほか、日経平均株価やドル円相場も概ね安定して推移しました。

このような経済環境のなか、当行グループは、新中期経営計画「THE JUST OKB」（平成25年4月～28年3月）に基づき、地域に貢献するサービス業としてお客さま満足度No.1、社会・地域貢献度No.1を目指し、CSRと収益力のバランスある強化を行ってまいりました。

#### 〔財政状態〕

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は、貸出金や有価証券等の増加により前年度末比1,381億49百万円増加して4兆7,333億19百万円となりました。負債につきましては、預金や社債等の増加により前年度末比1,329億32百万円増加して4兆4,962億2百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金が前年度末比701億90百万円増加して3兆2,656億44百万円、有価証券が450億45百万円増加して1兆1,183億43百万円、預金が前年度末比1,169億16百万円増加して4兆917億38百万円となりました。

#### 〔経営成績〕

当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経常収益は、資金運用収益の減少及び国債等債券売却益等のその他業務収益が減少したことにより、前年同期比14億85百万円減少して542億15百万円となりました。連結経常費用は、株式等償却の減少等により前年同期比20億87百万円減少して467億71百万円となりました。

その結果、連結経常利益は前年同期比6億1百万円増加して74億43百万円となりました。また、連結四半期純利益は、負ののれん発生益等の計上により前年同期比24億53百万円増加して54億45百万円となりました。

#### 〔セグメントの状況〕

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は前年同期比21億10百万円減少して381億40百万円、セグメント利益は前年同期比6億89百万円増加して55億82百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比5億32百万円増加して140億96百万円、セグメント利益は前年同期比26百万円減少して5億12百万円となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は前年同期比1億1百万円減少して46億54百万円、セグメント利益は前年同期比1億87百万円減少して13億29百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比2億97百万円減少して246億12百万円、国際業務部門で前年同期比62百万円増加して9億76百万円となり、合計で前年同期比2億34百万円減少して255億89百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比1億82百万円増加して44億3百万円、国際業務部門で前年同期比7百万円減少して78百万円となり、合計で前年同期比1億74百万円増加して44億82百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比14億96百万円減少して14億47百万円、国際業務部門で前年同期比3億46百万円減少して5億37百万円となり、合計で前年同期比18億43百万円減少して19億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,909	914	-	25,823
	当第2四半期連結累計期間	24,612	976	-	25,589
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	28,487	1,163	38	29,613
	当第2四半期連結累計期間	27,924	1,268	70	29,122
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,577	249	38	3,789
	当第2四半期連結累計期間	3,311	291	70	3,533
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,221	86	-	4,308
	当第2四半期連結累計期間	4,403	78	-	4,482
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,439	113	-	7,552
	当第2四半期連結累計期間	7,642	112	-	7,754
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,217	26	-	3,244
	当第2四半期連結累計期間	3,238	33	-	3,271
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,943	884	-	3,828
	当第2四半期連結累計期間	1,447	537	-	1,984
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,950	889	5	3,834
	当第2四半期連結累計期間	1,474	560	22	2,011
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6	5	5	6
	当第2四半期連結累計期間	26	22	22	26

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、証券関連業務の増加を主な要因として、前年同期比2億2百万円増加して77億54百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比27百万円増加して32億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,439	113	7,552
	当第2四半期連結累計期間	7,642	112	7,754
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,319	-	1,319
	当第2四半期連結累計期間	1,340	-	1,340
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,596	90	1,687
	当第2四半期連結累計期間	1,597	85	1,682
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	716	-	716
	当第2四半期連結累計期間	925	-	925
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,522	-	2,522
	当第2四半期連結累計期間	2,437	-	2,437
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	106	-	106
	当第2四半期連結累計期間	104	-	104
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	757	15	772
	当第2四半期連結累計期間	783	19	802
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,217	26	3,244
	当第2四半期連結累計期間	3,238	33	3,271
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	328	12	340
	当第2四半期連結累計期間	330	12	342

(注)「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,859,597	44,528	3,904,126
	当第2四半期連結会計期間	4,050,416	41,322	4,091,738
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,938,135	-	1,938,135
	当第2四半期連結会計期間	2,049,634	-	2,049,634
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,901,424	-	1,901,424
	当第2四半期連結会計期間	1,963,102	-	1,963,102
うちその他	前第2四半期連結会計期間	20,037	44,528	64,566
	当第2四半期連結会計期間	37,679	41,322	79,001
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	90,162	-	90,162
	当第2四半期連結会計期間	71,376	-	71,376
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,949,760	44,528	3,994,288
	当第2四半期連結会計期間	4,121,793	41,322	4,163,115

（注）1．「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

## 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,140,172	100.00	3,265,644	100.00
製造業	629,666	20.05	661,674	20.26
農業, 林業	6,647	0.21	5,034	0.15
漁業	118	0.00	118	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,062	0.03	963	0.03
建設業	126,215	4.02	120,222	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	40,699	1.30	41,344	1.27
情報通信業	18,644	0.59	15,000	0.46
運輸業, 郵便業	68,401	2.18	63,836	1.95
卸売業, 小売業	407,738	12.99	405,101	12.41
金融業, 保険業	78,967	2.52	102,465	3.14
不動産業, 物品賃貸業	352,880	11.24	372,325	11.40
学術研究, 専門・技術サービス業	14,567	0.46	14,668	0.45
宿泊業, 飲食サービス業	21,717	0.69	21,377	0.65
生活関連サービス業, 娯楽業	37,904	1.21	37,580	1.15
教育, 学習支援業	8,364	0.27	8,325	0.26
医療・福祉	72,001	2.29	77,114	2.36
その他のサービス	37,504	1.19	38,409	1.18
地方公共団体	146,629	4.67	168,576	5.16
その他	1,067,318	33.99	1,107,674	33.92
国内店名義現地貸	3,122	0.10	3,830	0.12
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,140,172		3,265,644	

(注) 当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。



( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による資金流入が、貸出金の増加等による資金流出を上回り、327億5百万円の資金流入となりました。前年同期比364億67百万円の減少となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による資金流出が、有価証券の売却及び有価証券の償還による資金流入を上回り、367億7百万円の資金流出となりました。前年同期比12億15百万円の減少となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等による資金流入が、配当金の支払等による資金流出を上回り、136億74百万円の資金流入となりました。前年同期比149億15百万円の増加となっております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比212億80百万円増加して、1,696億26百万円となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題もありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,533	30,572	1,961
経費(除く臨時処理分)	22,931	23,293	361
人件費	12,874	12,994	119
物件費	9,004	9,237	232
税金	1,051	1,061	9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,602	7,279	2,322
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,602	7,279	2,322
一般貸倒引当金繰入額	626	186	813
業務純益	10,228	7,092	3,136
うち債券関係損益	3,619	1,513	2,105
臨時損益	5,335	1,510	3,825
株式等関係損益	2,975	100	3,076
不良債権処理額	1,696	975	720
貸出金償却	5	5	0
個別貸倒引当金繰入額	1,690	970	720
延滞債権等売却損	-	-	-
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	664	635	28
経常利益	4,892	5,582	689
特別損益	270	46	223
うち固定資産処分損益	49	46	2
うち減損損失	221	0	221
税引前中間純利益	4,622	5,535	913
法人税、住民税及び事業税	2,832	2,035	797
法人税等調整額	1,032	0	1,032
法人税等合計	1,799	2,035	235
中間純利益	2,822	3,500	678

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.39	1.30	0.09
（イ）貸出金利回	1.49	1.39	0.10
（ロ）有価証券利回	0.98	0.91	0.07
(2) 資金調達原価	1.25	1.20	0.05
（イ）預金等利回	0.10	0.09	0.01
（ロ）外部負債利回	1.64	1.62	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.14	0.04

（注）1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.13	6.75	3.38
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	10.13	6.75	3.38
業務純益ベース	10.79	6.57	4.22
中間純利益ベース	2.97	3.24	0.27

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	3,913,823	4,102,767	188,943
預金（平残）	3,891,365	4,061,731	170,365
貸出金（未残）	3,149,386	3,276,555	127,169
貸出金（平残）	3,099,529	3,209,018	109,489

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	2,961,217	3,089,027	127,810
法人	806,917	845,661	38,743
計	3,768,135	3,934,689	166,553

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	1,030,268	1,073,984	43,716
その他ローン残高	39,680	38,232	1,448
計	1,069,948	1,112,216	42,268

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,407,339	2,444,843	37,504
総貸出金残高	百万円	3,149,386	3,276,555	127,169
中小企業等貸出金比率	/ %	76.43	74.61	1.82
中小企業等貸出先件数	件	138,800	140,373	1,573
総貸出先件数	件	139,344	140,934	1,590
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.60	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	45	211	30	137
信用状	448	3,040	440	5,378
保証	940	20,530	937	19,829
計	1,433	23,782	1,407	25,345

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。  
連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	25,426	25,426
	利益剰余金	105,850	116,351
	自己株式( )	400	386
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	1,234	1,234
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	53	75
	連結子法人等の少数株主持分	14,388	13,234
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
計 (A)	180,251	189,633	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,912	2,552
	一般貸倒引当金	13,510	12,396
	負債性資本調達手段等	62,000	79,500
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,000	79,500
	計	78,423	94,448
うち自己資本への算入額 (B)	78,423	94,448	
控除項目	控除項目(注4) (C)	487	435
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	258,187	283,646
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,155,444	2,230,456
	オフ・バランス取引等項目	40,248	35,687
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,195,693	2,266,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	121,240	120,467
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,699	9,637
	計 (E) + (F) (H)	2,316,933	2,386,611
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.14	11.88
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.77	7.94

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	36,166	36,166
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	25,426	25,426
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	13,536	13,536
	その他利益剰余金	89,008	96,684
	その他	-	-
	自己株式（ ）	400	386
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,234	1,234
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	53	75
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	162,556	170,268
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,912	2,552
	一般貸倒引当金	10,426	10,047
	負債性資本調達手段等	62,000	79,500
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	62,000	79,500
	計	75,339	92,099
	うち自己資本への算入額 (B)	75,339	92,099
控除項目	控除項目（注4） (C)	88	65
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	237,806	262,301
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,093,508	2,170,273
	オフ・バランス取引等項目	40,247	35,687
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,133,755	2,205,960
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	115,263	114,258
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,221	9,140
	計 (E) + (F) (H)	2,249,019	2,320,218
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		10.57	11.30
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.22	7.33

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	146	112
危険債権	541	552
要管理債権	274	265
正常債権	30,895	32,210

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

##### (2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月18日
新株予約権の数	1,063個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	106,300株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日～平成75年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	353,318	-	36,166	-	25,426

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,335	5.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	14,744	4.17
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	8,599	2.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,422	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.54
牧村株式会社	大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,902	1.38
イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	3,691	1.04
計		86,022	24.34

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 710,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,753,000	350,753	
単元未満株式	普通株式 1,855,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		350,753	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれておりま  
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	710,000	-	710,000	0.20
計		710,000	-	710,000	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	<sup>7</sup> 162,212	<sup>7</sup> 184,751
コールローン及び買入手形	7,023	11,782
買入金銭債権	4,215	4,068
商品有価証券	<sup>7</sup> 2,722	<sup>7</sup> 2,170
有価証券	<sup>1, 7, 13</sup> 1,073,297	<sup>1, 7, 13</sup> 1,118,343
貸出金	<sup>2, 3, 4, 5, 6, 8</sup> 3,195,454	<sup>2, 3, 4, 5, 6, 8</sup> 3,265,644
外国為替	<sup>6</sup> 3,469	<sup>6</sup> 5,388
リース債権及びリース投資資産	<sup>7</sup> 52,408	<sup>7</sup> 52,732
その他資産	<sup>7</sup> 58,900	<sup>7</sup> 50,851
有形固定資産	<sup>7, 9, 10</sup> 36,976	<sup>7, 9, 10</sup> 37,765
無形固定資産	6,248	5,642
繰延税金資産	2,329	2,170
支払承諾見返	23,949	25,345
貸倒引当金	34,012	33,311
投資損失引当金	26	26
資産の部合計	4,595,170	4,733,319
<b>負債の部</b>		
預金	<sup>7</sup> 3,974,822	<sup>7</sup> 4,091,738
譲渡性預金	86,298	71,376
コールマネー及び売渡手形	27,334	31,638
債券貸借取引受入担保金	<sup>7</sup> 57,752	<sup>7</sup> 59,202
借入金	<sup>7, 11</sup> 106,415	<sup>7, 11</sup> 114,646
外国為替	484	566
社債	<sup>12</sup> 20,000	<sup>12</sup> 35,000
その他負債	47,793	47,142
賞与引当金	1,852	1,798
退職給付引当金	5,508	5,624
役員退職慰労引当金	36	43
睡眠預金払戻損失引当金	115	109
ポイント引当金	704	825
繰延税金負債	7,258	8,207
再評価に係る繰延税金負債	<sup>9</sup> 2,944	<sup>9</sup> 2,936
支払承諾	<sup>7</sup> 23,949	<sup>7</sup> 25,345
負債の部合計	4,363,269	4,496,202

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
利益剰余金	112,135	116,351
自己株式	402	386
株主資本合計	173,325	177,558
その他有価証券評価差額金	36,741	40,225
繰延ヘッジ損益	4,557	2,911
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 2,750	<sup>9</sup> 2,735
その他の包括利益累計額合計	44,049	45,872
新株予約権	68	75
少数株主持分	14,456	13,611
純資産の部合計	231,900	237,117
負債及び純資産の部合計	4,595,170	4,733,319

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	55,701	54,215
資金運用収益	29,613	29,122
(うち貸出金利息)	23,184	22,294
(うち有価証券利息配当金)	5,383	5,429
役務取引等収益	7,552	7,754
その他業務収益	3,834	2,011
その他経常収益	<sup>1</sup> 14,700	<sup>1</sup> 15,326
経常費用	48,859	46,771
資金調達費用	3,789	3,533
(うち預金利息)	2,209	1,990
役務取引等費用	3,244	3,271
その他業務費用	6	26
営業経費	24,190	24,576
その他経常費用	<sup>2</sup> 17,629	<sup>2</sup> 15,363
経常利益	6,842	7,443
特別利益	-	1,644
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	-	1,643
特別損失	271	46
固定資産処分損	49	46
減損損失	221	0
税金等調整前中間純利益	6,570	9,040
法人税、住民税及び事業税	3,438	2,601
法人税等調整額	889	140
法人税等合計	2,548	2,741
少数株主損益調整前中間純利益	4,021	6,298
少数株主利益	1,029	853
中間純利益	2,992	5,445



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,021	6,298
その他の包括利益	1,918	1,818
その他有価証券評価差額金	4,182	3,464
繰延ヘッジ損益	2,264	1,645
中間包括利益	2,103	8,117
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,101	7,230
少数株主に係る中間包括利益	1,001	886

( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	36,166	36,166
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	36,166	36,166
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	104,011	112,135
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,992	5,445
自己株式の処分	3	10
土地再評価差額金の取崩	85	15
当中間期変動額合計	1,839	4,216
当中間期末残高	105,850	116,351
<b>自己株式</b>		
当期首残高	404	402
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	6	19
当中間期変動額合計	4	16
当中間期末残高	400	386
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	165,199	173,325
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,992	5,445
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	2	8
土地再評価差額金の取崩	85	15
当中間期変動額合計	1,843	4,232
当中間期末残高	167,043	177,558

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	22,553	36,741
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,154	3,484
当中間期変動額合計	4,154	3,484
当中間期末残高	18,398	40,225
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,237	4,557
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,264	1,645
当中間期変動額合計	2,264	1,645
当中間期末残高	3,502	2,911
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,343	2,750
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	85	15
当中間期変動額合計	85	15
当中間期末残高	3,258	2,735
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	27,134	44,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,975	1,823
当中間期変動額合計	1,975	1,823
当中間期末残高	25,158	45,872
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	39	68
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	7
当中間期変動額合計	13	7
当中間期末残高	53	75
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	13,608	14,456
当中間期変動額		
連結子会社株式の売却による持分の増減	20	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	1,670
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	996	825
当中間期変動額合計	1,016	845
当中間期末残高	14,625	13,611

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	205,982	231,900
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,992	5,445
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	2	8
土地再評価差額金の取崩	85	15
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	1,670
連結子会社株式の売却による持分の増減	20	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	966	2,655
当中間期変動額合計	897	5,216
当中間期末残高	206,880	237,117

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,570	9,040
減価償却費	1,930	2,174
減損損失	221	0
負ののれん発生益	-	1,643
貸倒引当金の増減( )	168	700
賞与引当金の増減額( は減少)	9	53
退職給付引当金の増減額( は減少)	61	116
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	8	6
資金運用収益	29,613	29,122
資金調達費用	3,789	3,533
有価証券関係損益( )	628	1,614
固定資産処分損益( は益)	37	34
商品有価証券の純増( )減	539	552
貸出金の純増( )減	72,847	70,190
預金の純増減( )	100,223	116,916
譲渡性預金の純増減( )	34,999	14,922
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	9,055	8,231
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,624	12,856
コールローン等の純増( )減	3,388	4,758
コールマネー等の純増減( )	10,681	4,304
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	693	1,449
外国為替(資産)の純増( )減	1,192	1,919
外国為替(負債)の純増減( )	95	82
資金運用による収入	30,295	31,023
資金調達による支出	4,441	4,166
賃貸資産の増減額( は増加)	48	72
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	227	323
その他	4,243	380
小計	73,322	35,642
法人税等の支払額	4,159	2,940
法人税等の還付額	10	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,172	32,705

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	203,459	189,923
有価証券の売却による収入	108,419	102,528
有価証券の償還による収入	61,164	53,216
有形固定資産の取得による支出	884	2,154
有形固定資産の売却による収入	3	62
無形固定資産の取得による支出	735	437
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,492	36,707
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	2,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	-
劣後特約付社債の発行による収入	-	14,918
配当金の支払額	1,234	1,234
少数株主への配当金の支払額	6	7
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241	13,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,426	9,683
現金及び現金同等物の期首残高	115,920	159,943
現金及び現金同等物の中間期末残高	148,346	169,626

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

共友リース株式会社

共立コンピューターサービス株式会社

株式会社共立総合研究所

(2) 非連結子会社

会社名

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

当行のポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

連結子会社のポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。



(13)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	370百万円	370百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,783百万円	2,675百万円
延滞債権額	63,719百万円	63,220百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	264百万円	48百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,886百万円	26,427百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	91,654百万円	92,370百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
25,893百万円	19,109百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	73百万円	73百万円
有価証券	120,057 "	137,991 "
リース債権及びリース投資資産	4,527 "	4,173 "
その他資産	1,065 "	1,055 "
有形固定資産のうち		
その他の有形固定資産	52 "	40 "
計	125,776 "	143,333 "
担保資産に対応する債務		
預金	22,973 "	17,427 "
債券貸借取引受入担保金	57,752 "	59,202 "
借入金	15,321 "	24,181 "
支払承諾	69 "	73 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	70,845百万円	32,170百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	96百万円	99百万円
保証金	635百万円	625百万円
敷金	653百万円	658百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において該当するものはありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,170,200百万円	1,197,007百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,155,322百万円	1,179,827百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,518百万円	9,626百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	56,859百万円	55,362百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	44,500百万円	44,500百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	35,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	6,826百万円	6,758百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
リース業に係る収益	13,302百万円	13,831百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
リース業に係る費用	12,110百万円	12,665百万円
貸倒引当金繰入額	965百万円	1,073百万円
株式等償却	2,987百万円	154百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	731	8	11	728	(注)
合計	731	8	11	728	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡9千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				53		
合計					53		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	735	11	35	710	(注)
合計	735	11	35	710	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡33千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					75	
合計						75	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	153,562百万円	184,751百万円
日銀預け金以外の預け金	5,216 "	15,125 "
現金及び現金同等物	148,346 "	169,626 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
無形固定資産	4	4	0

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
無形固定資産	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	3	0
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。



## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	24	24
1年超	128	121
合計	153	145

(貸手側)

### 1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	47,255	47,181
見積残存価額部分	5,286	5,263
受取利息相当額	3,697	3,590
リース投資資産	48,844	48,854

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,002	953	824	650	232	27
リース投資資産	16,009	12,481	8,732	5,379	2,923	1,729

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,200	1,116	937	552	157	50
リース投資資産	15,862	12,334	8,391	5,530	2,997	2,065

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前中間純利益との差額は88百万円（前連結会計年度は287百万円）であります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	622	576
1年超	613	579
合計	1,235	1,155

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	162,212	162,212	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,244	14,453	209
其他有価証券	1,054,054	1,054,054	-
(3)貸出金	3,195,454		
貸倒引当金(1)	27,239		
	3,168,214	3,194,605	26,390
資産計	4,398,725	4,425,325	26,600
(1)預金	3,974,822	3,977,902	3,079
(2)譲渡性預金	86,298	86,298	0
(3)債券貸借取引受入担保金	57,752	57,752	-
(4)借用金	106,415	106,748	333
負債計	4,225,288	4,228,701	3,412
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(93)	(93)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	7,067	7,067	-
デリバティブ取引計	6,974	6,974	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	184,751	184,751	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,274	14,418	143
その他有価証券	1,099,106	1,099,106	-
(3)貸出金	3,265,644		
貸倒引当金( 1 )	27,113		
	3,238,530	3,258,579	20,049
資産計	4,536,663	4,556,856	20,192
(1)預金	4,091,738	4,094,315	2,576
(2)譲渡性預金	71,376	71,383	7
(3)債券貸借取引受入担保金	59,202	59,202	-
(4)借入金	114,646	115,078	431
負債計	4,336,964	4,339,979	3,015
デリバティブ取引( 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167	167	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,719	4,719	-
デリバティブ取引計	4,886	4,886	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載していません。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(1)(2)	4,357	4,450
債券	124	24
その他	147	116
合 計	4,628	4,591

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,517	6,676	158
	地方債	-	-	-
	社債	7,346	7,406	59
	その他	-	-	-
	小計	13,864	14,082	218
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	380	378	1
	その他	-	-	-
	小計	380	378	1
合計		14,244	14,461	217

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,514	5,633	118
	地方債	-	-	-
	社債	5,544	5,581	37
	その他	-	-	-
	小計	11,058	11,214	156
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,002	1,000	1
	地方債	-	-	-
	社債	2,214	2,207	7
	その他	-	-	-
	小計	3,216	3,207	8
合計		14,274	14,422	147

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75,885	41,584	34,301
	債券	831,129	811,864	19,265
	国債	385,527	376,284	9,242
	地方債	185,620	182,506	3,114
	社債	259,981	253,073	6,908
	その他	79,689	76,034	3,654
	外国証券	77,073	74,052	3,021
	その他の証券	2,616	1,982	633
	小計	986,705	929,484	57,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,032	13,321	1,288
	債券	27,560	27,572	12
	国債	-	-	-
	地方債	907	907	0
	社債	26,653	26,665	11
	その他	27,755	27,992	237
	外国証券	26,592	26,815	222
	その他の証券	1,163	1,177	14
	小計	67,348	68,887	1,538
合計		1,054,054	998,371	55,682

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	96,462	48,295	48,166
	債券	676,877	663,684	13,193
	国債	301,474	296,188	5,285
	地方債	142,352	139,977	2,374
	社債	233,051	227,518	5,532
	その他	66,494	63,970	2,524
	外国証券	62,669	60,776	1,892
	その他の証券	3,825	3,193	631
	小計	839,835	775,951	63,883
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,613	7,548	935
	債券	204,440	204,886	445
	国債	41,790	41,904	114
	地方債	61,085	61,306	220
	社債	101,564	101,674	110
	その他	48,217	49,740	1,522
	外国証券	46,610	48,087	1,477
	その他の証券	1,607	1,653	45
	小計	259,271	262,175	2,904
合計		1,099,106	1,038,127	60,979

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式144百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末（当連結会計年度末）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	55,686
その他有価証券	55,686
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	18,548
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	37,138
（ ）少数株主持分相当額	396
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	36,741

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	60,984
その他有価証券	60,984
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	20,382
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	40,602
（ ）少数株主持分相当額	376
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	40,225



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	101,147	1,147	46	46
	受取変動・支払固定	2,433	2,172	47	47
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	170,959	70,959	112	112
	受取変動・支払固定	1,883	1,764	31	31
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			81	81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

## 前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	113,287	70,104	68	68
	為替予約				
	売建	9,703	1,697	867	867
	買建	6,360	1,604	707	707
	通貨オプション				
	売建	80,211	57,354	4,738	2,402
	買建	80,211	57,354	4,738	1,007
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			91	1,303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	119,354	68,975	54	54
	為替予約				
	売建	11,434	1,873	597	597
	買建	7,730	1,827	633	633
	通貨オプション				
	売建	75,078	54,138	4,458	2,048
	買建	75,079	54,138	4,458	841
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			90	1,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	289	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	716	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		295,000	295,000	9,569
	受取変動・支払固定		60,000	36,500	2,501
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金等			
	受取固定・支払変動		535	219	(注) 3
	受取変動・支払固定		39,982	31,340	
	合計				7,067

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金、貸出金			
	受取固定・支払変動		335,000	335,000	6,652
	受取変動・支払固定		46,500	36,500	2,032
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金等			
	受取固定・支払変動		-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		30,524	20,503	
	合計				4,619

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	外貨建コールローン、外貨建利付預け金	6,940	-	99
	合計				99

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	15百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数( )	普通株式 119,300株
付与日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月27日から平成74年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり250円

( )株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数( )	普通株式 106,300株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日から平成75年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり289円

( )株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成25年4月25日付で、連結子会社である共立キャピタル株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	共立キャピタル株式会社
事業の内容	ベンチャーキャピタル業

(2) 企業結合日

平成25年4月25日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	27百万円
取得原価		27百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

1,643百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	40,056	13,319	53,375	2,325	55,701	-	55,701
セグメント間の内 部経常収益	194	244	439	2,430	2,869	2,869	-
計	40,251	13,564	53,815	4,755	58,570	2,869	55,701
セグメント利益	4,892	538	5,431	1,517	6,949	107	6,842
セグメント資産	4,402,964	70,314	4,473,279	28,031	4,501,310	29,413	4,471,897
その他の項目							
減価償却費	1,847	23	1,870	58	1,929	0	1,930
資金運用収益	29,542	20	29,563	129	29,693	79	29,613
資金調達費用	3,573	250	3,823	23	3,847	58	3,789
貸倒引当金繰入額 ( は貸倒引当金 戻入益)	1,064	83	1,148	194	953	11	965
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,490	188	1,678	23	1,702	1	1,700

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,950	13,849	51,799	2,416	54,215	-	54,215
セグメント間の内 部経常収益	190	246	437	2,238	2,675	2,675	-
計	38,140	14,096	52,236	4,654	56,891	2,675	54,215
セグメント利益	5,582	512	6,094	1,329	7,424	19	7,443
セグメント資産	4,663,714	71,798	4,735,513	30,022	4,765,535	32,215	4,733,319
その他の項目							
減価償却費	2,179	17	2,196	69	2,266	91	2,174
資金運用収益	29,054	21	29,075	127	29,203	80	29,122
資金調達費用	3,353	211	3,564	20	3,584	51	3,533
貸倒引当金繰入額 （ は貸倒引当金 戻入益）	1,157	27	1,184	112	1,072	1	1,073
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,417	277	2,694	234	2,929	29	2,899

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,109	9,267	13,304	9,019	55,701

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,614	7,244	13,825	9,530	54,215

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	221	-	221	-	221

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0	-	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

当中間連結会計期間において、当行が子会社（共立キャピタル株式会社）株式を少数株主から追加取得したことにより、負ののれん発生益1,643百万円を特別利益として計上しております。これは、当該子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	616.52	633.65
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	231,900	237,117
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,524	13,686
(うち新株予約権)	百万円	68	75
(うち少数株主持分)	百万円	14,456	13,611
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	217,375	223,430
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	352,583	352,608

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	8.48	15.44
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,992	5,445
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,992	5,445
普通株式の期中平均株式数	千株	352,590	352,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	8.48	15.43
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	211	298
(うち新株予約権)	千株	211	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

### 3【中間財務諸表】

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 161,565	7 184,421
コールローン	7,023	11,782
買入金銭債権	4,215	4,068
商品有価証券	7 2,722	7 2,170
有価証券	1, 7, 13 1,064,478	1, 7, 13 1,109,483
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,204,614	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,276,555
外国為替	6 3,469	6 5,388
その他資産	39,882	31,045
その他の資産	7 39,882	7 31,045
有形固定資産	9, 10 34,348	9, 10 35,021
無形固定資産	6,342	5,801
支払承諾見返	23,949	25,345
貸倒引当金	27,409	27,369
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	4,525,204	4,663,714
<b>負債の部</b>		
預金	7 3,986,544	7 4,102,767
譲渡性預金	92,778	77,856
コールマネー	27,334	31,638
債券貸借取引受入担保金	7 57,752	7 59,202
借入金	7, 11 56,350	7, 11 65,809
外国為替	484	566
社債	12 20,000	12 35,000
その他負債	28,899	29,309
未払法人税等	2,451	2,084
リース債務	1,044	1,005
資産除去債務	104	129
その他の負債	25,299	26,090
賞与引当金	1,650	1,586
退職給付引当金	5,250	5,339
睡眠預金払戻損失引当金	115	109
ポイント引当金	634	738
繰延税金負債	7,380	8,322
再評価に係る繰延税金負債	9 2,944	9 2,936
支払承諾	7 23,949	7 25,345
負債の部合計	4,312,068	4,446,527

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426
利益剰余金	107,949	110,220
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	94,413	96,684
別途積立金	80,578	85,578
繰越利益剰余金	13,835	11,106
自己株式	402	386
株主資本合計	169,140	171,427
<small>その他有価証券評価差額金</small>	36,619	40,037
繰延ヘッジ損益	4,557	2,911
土地再評価差額金	<sup>9</sup> 2,750	<sup>9</sup> 2,735
評価・換算差額等合計	43,928	45,684
新株予約権	68	75
純資産の部合計	213,136	217,186
負債及び純資産の部合計	4,525,204	4,663,714

( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	40,251	38,140
資金運用収益	29,542	29,054
(うち貸出金利息)	23,156	22,272
(うち有価証券利息配当金)	5,340	5,383
役務取引等収益	6,369	6,514
その他業務収益	3,834	2,011
その他経常収益	504	560
経常費用	35,358	32,558
資金調達費用	3,573	3,353
(うち預金利息)	2,211	1,992
役務取引等費用	3,632	3,627
その他業務費用	6	26
営業経費	<sup>1</sup> 23,561	<sup>1</sup> 23,833
その他経常費用	<sup>2</sup> 4,583	<sup>2</sup> 1,717
経常利益	4,892	5,582
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	270	46
固定資産処分損	49	46
減損損失	221	0
税引前中間純利益	4,622	5,535
法人税、住民税及び事業税	2,832	2,035
法人税等調整額	1,032	0
法人税等合計	1,799	2,035
中間純利益	2,822	3,500

## ( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	36,166	36,166
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	36,166	36,166
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	25,426	25,426
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	25,426	25,426
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	13,536	13,536
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,536	13,536
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	75,578	80,578
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,000	5,000
当中間期変動額合計	5,000	5,000
当中間期末残高	80,578	85,578
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	11,760	13,835
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,822	3,500
自己株式の処分	3	10
別途積立金の積立	5,000	5,000
土地再評価差額金の取崩	85	15
当中間期変動額合計	3,330	2,729
当中間期末残高	8,430	11,106



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	100,874	107,949
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,822	3,500
自己株式の処分	3	10
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	85	15
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,669</b>	<b>2,270</b>
当中間期末残高	102,544	110,220
<b>自己株式</b>		
当期首残高	404	402
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	6	19
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>4</b>	<b>16</b>
当中間期末残高	400	386
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	162,062	169,140
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,822	3,500
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	2	8
土地再評価差額金の取崩	85	15
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,674</b>	<b>2,286</b>
当中間期末残高	163,736	171,427
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	22,493	36,619
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,147	3,417
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>4,147</b>	<b>3,417</b>
当中間期末残高	18,346	40,037
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1,237	4,557
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,264	1,645
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,264</b>	<b>1,645</b>
当中間期末残高	3,502	2,911

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,343	2,750
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	85	15
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>85</b>	<b>15</b>
当中間期末残高	3,258	2,735
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	27,074	43,928
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,968	1,756
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,968</b>	<b>1,756</b>
当中間期末残高	25,106	45,684
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	39	68
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13	7
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>13</b>	<b>7</b>
当中間期末残高	53	75
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	189,177	213,136
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	1,234	1,234
中間純利益	2,822	3,500
自己株式の取得	2	3
自己株式の処分	2	8
土地再評価差額金の取崩	85	15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,954	1,763
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>280</b>	<b>4,050</b>
当中間期末残高	188,896	217,186

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消費された場合の負担に備えるため、当中間会計期間末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	73百万円	100百万円
出資金	222百万円	222百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,759百万円	2,660百万円
延滞債権額	63,448百万円	63,074百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	247百万円	34百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,886百万円	26,427百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	91,342百万円	92,196百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	25,893百万円	19,109百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	73百万円	73百万円
有価証券	120,057 "	137,991 "
その他の資産	432 "	476 "
計	120,563 "	138,541 "
担保資産に対応する債務		
預金	22,973 "	17,427 "
債券貸借取引受入担保金	57,752 "	59,202 "
借入金	11,850 "	21,309 "
支払承諾	69 "	73 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	70,845百万円	32,170百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	96百万円	99百万円
保証金	589百万円	579百万円
敷金	617百万円	616百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当中間会計期間末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,156,684百万円	1,183,544百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,141,806百万円	1,166,365百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	9,518百万円	9,626百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	42,486百万円	42,222百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	44,500百万円	44,500百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	35,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	6,826百万円	6,758百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	1,099百万円	1,208百万円
無形固定資産	748百万円	971百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,064百万円	1,157百万円
株式等償却	2,952百万円	152百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	731	8	11	728	(注)
合計	731	8	11	728	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡9千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	735	11	35	710	(注)
合計	735	11	35	710	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加11千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡33千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

A T M、営業用車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	158	156	1
無形固定資産	-	-	-
合計	158	156	1

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	7	7	0
無形固定資産	-	-	-
合計	7	7	0

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1	0
1年超	-	-
合計	1	0

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	19	4
減価償却費相当額	16	1
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	16	16
1年超	115	106
合計	131	123

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式及び出資金	295	322
関連会社株式	-	-
合計	295	322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び出資金並びに関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	8.00	9.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,822	3,500
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,822	3,500
普通株式の期中平均株式数	千株	352,590	352,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	8.00	9.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	211	298
(うち新株予約権)	千株	211	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第202期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	1,234百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月8日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月8日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第202期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。